

3 調査会審議経過

【国際問題に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、第143回国会の平成10年8月31日に設置され、今期3年間にわたる調査テーマを「21世紀における世界と日本－我が国の果たすべき役割－」と決定した。第1年目においては、「アジアの安全保障」、「朝鮮半島情勢」、「国連の今日的役割」、「コソボ問題」及び「我が国外交の在り方」等について調査を進めた。第2年目においては、「国連の今日的役割」について多角的観点から重点的に調査を行うとともに、「東アジアの安全保障」についても引き続き調査を行った。

第3年目は、理事会等における協議の結果、「国連の今日的役割」、「東アジアの安全保障」、「我が国外交の在り方」について、更に論議を深める調査を多角的に行い、我が国国民及び国際社会に向けた情報発信と提言のとりまとめを行うこととした。

3年間の調査を取りまとめる第151回国会においては、7回の調査を行った。

「国連の今日的役割」においては、まず、「国連改革と我が国の対応」について2回の調査を行った。平成13年2月14日に、波多野敬雄（財団法人フォーリン・プレスセンター理事長）、原田勝広（日本経済新聞社編集委員）及び浅井基文（明治学院大学国際学部教授）の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。2月21日には、ラインハルト・ドリフテ（英國ニューカッスル大学教授）、川村亨夫（早稲田大学大学院教授）及び鈴木佑司（法政大学法学部教授）の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

次に、「新世紀の課題と国連」について、2月26日に、緒方貞子参考人（前国際連合難民高等弁務官）及び佐藤行雄政府参考人（特命全権大使国際連合日本政府代表部在勤）から意見等を聴取し、質疑を行った。

「国連の今日的役割」についての3年間の調査の締めくくりとして、4月18日に、委員の意見表明及び委員間の意見交換を行った。

「東アジアの安全保障」については、3月5日に、高木誠一郎（防衛研究所第二研究部長）、中西寛（京都大学大学院法学研究科助教授）及び山岡邦彦（読売新聞社論説委員）の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

また、「我が国外交の在り方」については、3月7日に、枝村純郎（株式会社大和総研顧問・住友商事株式会社顧問・元駐ロシア大使）、添谷芳秀（慶應義塾大学法学部教授）及び寺島実郎（株式会社三井物産戦略研究所所長）の3参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

「東アジアの安全保障」及び「我が国外交の在り方」についての3年間の調査の締めくくりとして、5月23日に、委員の意見表明及び委員間の意見交換を行った。

3年間の調査を踏まえ、「国連の今日的役割」、「東アジアの安全保障」、「我が国外交の在り方」を柱に、それぞれ「主要論議」にまとめるとともに、19項目からなる「課題と提言」を盛り込んだ国際問題に関する調査報告を6月20日に議長に提出し、6月22日に本会

議において調査会長がその概要について口頭報告を行った。

〔調査の概要〕

1. 国連の今日的役割

(1) 国連改革と我が国の対応

安保理改革や我が国の常任理事国入り問題などを中心に、参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

2月14日の調査においては、常任理事国入りして執る日本のイニシアティブ、常任理事国入りと国連の軍事行動への参加、NATOによるユーゴ空爆と国連憲章との関係、国連改革及び安保理改革の可能性、日本の常任理事国入りとアジアの意見の反映、国際の平和と安全の維持を担う国連の限界、日本の常任理事国入りとPKOへの選択的参加、常任理事国入りに関する日本の姿勢、国会による国連改革論議への期待と日本の国連外交への影響、旧敵国条項の削除などについて質疑を行った。

2月21日の調査においては、国連改革の最優先課題と日本の果たすべき役割、国連改革へのNGOの活用、沖縄への国連機関の誘致、日本の常任理事国入りへの意思表明と国際社会の評価、日本の財政貢献と国際社会の評価、ドイツの常任理事国入りへの熱意や努力と国民の関心、日本外交における国連の重要性、日本が常任理事国入りして行うべきこと、日本が世界のルール設定者になるために必要な資質、日本の国連外交とアジア、顔の見える国連外交の重要性などについて質疑を行った。

(2) 新世紀の課題と国連

緒方貞子参考人から、「国連難民高等弁務官の勤務を終えて」をテーマに意見を聴取した後、国連の取り組む諸課題や国連外交における国会の役割、20世紀最後の10年及び21世紀最初の10年における日本の進路、国連改革及び日本の常任理事国入り、紛争予防としての「共生」プロジェクト、難民問題解決とPKO、現場の経験から必要と思われる国連憲章の改正、国内避難民問題への対応、アジア太平洋地域国際人道センター構想の現状、難民支援におけるUNHCRと国際赤十字との関係、国連への市民参加と開かれた国連づくりなどについて質疑を行った。

また、佐藤行雄政府参考人から、「国連外交の現場から」をテーマに説明を聴取した後、日本の常任理事国入りの可能性、国連外交に占める議員外交の役割、安保理の適切な拡大規模、国連外交の現場で感じる国際社会の日本に対する目、環境問題や資源問題の解決に果たすべき国連の多面的役割、日本の常任理事国入りに対する他国の支持、国連憲章の原則と目的に関する国連大使の所見、邦人職員増強策、国連外交の現場と日本国内との温度差などについて質疑を行った。

(3) 委員の意見表明及び委員間の意見交換

日本の常任理事国入りの意義とその是非、日本の常任理事国入りに向けた取組とそのスタンス、平和・安全のための取組と経済社会開発への取組との連携、人間の安全保障、東西冷戦終結による国連の役割の増大、地球環境を始めとする問題への取組に国連が果たす役割、文化分野の活動の重要性、拒否権の在り方、常任理事国入りに係る国民の理解、国連機関の日本への誘致、国際の平和と安全の維持における国連憲章の目的・原則・精神の重要性、NGOとの連携強化による国連の機能強化、国連の名の下での地域フォーラム設置による全世界的な平和と安全の確保、「国連待機軍」の

設置、ユネスコの重要性とその活動への支援、国連及び国連外交関連情報の国会への提供の必要性、外交の基本方針としての国連中心主義、「地球民族」を念頭に置いた国連への協力、国連総会への国会議員団派遣の構想などについての意見が示された。

2. 東アジアの安全保障

3月5日の調査において、高木誠一郎参考人から「東アジアの安全保障状況」について、中西寛参考人から「米国新政権のアジア政策」について、山岡邦彦参考人から「朝鮮半島情勢と日本の対応」について意見を聴取した後、米国新政権の対北朝鮮政策のもとでの日米韓3か国の連携、米国が望む日本の役割と日米関係の今後、日本にとってのTMD開発の意味合い、中国のWTO加盟の中国内における影響、中台間での武力衝突の可能性、日米関係と日中関係を両立させていくための方途、南北和解の潮流の継続可能性、NMD配備が東アジアの軍拡を招く危険性、集団的自衛権解除による紛争巻き込まれの危険性、日朝国交正常化の意味と日朝交渉継続の必要性、ASEANプラス3の動きに対する米国の見方などについて質疑を行った。

5月23日に行った委員の意見表明及び委員間の意見表明では、東アジアに集団安保メカニズムが存在しない理由、東アジア地域の安全保障の枠組み構築における日本の果たすべき役割、安全保障の前提となる諸条件の整備、柔軟かつ毅然とした北朝鮮政策の必要性、過去の過ちへの謝罪と補償、アーミテージ報告に対する考え方の明確化の必要性、在日米軍基地の縮小、包括的二国間同盟から多国間協調体制への移行、今後の米中関係と日本の対応、日米韓の協力関係のもとでの対北朝鮮政策、東アジアの平和と安定に資する自由貿易圏あるいは経済共同体の創設、東アジア非核地帯の創設、東アジア平和研究所の設立、ARF及びASEANプラス3の重要性、台湾問題の平和解決、日朝国交正常化交渉の推進、北東アジア総合安全保障機構の構築、東アジアの安定にとっての経済協力と地域協力の重要性、東アジアの安全保障と米国の国益に基づく世界戦略との関係、日本の国益と米国の国益との不一致、関係諸国の信頼獲得と平和憲法の堅持の必要性などについて意見が示された。

3. 我が国外交の在り方

3月7日の調査においては、参考人から意見を聴取した後、ODAの理念、ミドルパワー論と日本の自画像、日本の対外的な魅力を向上させるための戦略、東アジアの安全保障と日米安保条約との関係、集団的自衛権、外交インフラの充実と政治家や外交官の役割、資源争奪戦争を回避する手段、21世紀の国家像を見据えた憲法改正、日米同盟を基軸とする日本外交、アジア外交と過去の侵略戦争及び植民地支配への反省、日本の对外発信力の向上の方途、日本の価値観の外交への生かし方などについて質疑を行った。

5月23日に行った委員の意見表明及び委員間の意見表明では、知的イニシアティブ発信の重要性、外交における文化の活用、パブリックディプロマシーの重要性、外交と経済外交との総合的なリンク、冷戦後の世界情勢の変化と問題点、我が国外交における理念・原則の明確化、ODAの戦略的活用、日米関係の質的变化と日本の自主性、日中友好関係強化への努力、歴史認識共同プロジェクト、北方領土問題、国連外交の重要性、国民の利益擁護の自主的外交、アジアに軸足をおいた外交、核兵器廃絶へのイニシアティブ、友好の基盤としての平和憲法に基づく外交、「志のある外交」の重要性などについて意見が示された。

(2) 調査会経過

○平成13年2月14日（水）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 国際問題に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 「21世紀における世界と日本」のうち、国連の今日的役割について参考人財団法人フォーリン・プレスセンター理事長波多野敬雄君、日本経済新聞社編集委員原田勝広君及び明治学院大学国際学部教授浅井基文君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成13年2月21日（水）（第2回）

- 「21世紀における世界と日本」のうち、国連の今日的役割について参考人ニューカッスル大学教授ラインハルト・ドリフテ君、早稲田大学大学院教授川村亨夫君及び法政大学法学部教授鈴木佑司君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成13年2月26日（月）（第3回）

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 「21世紀における世界と日本」のうち、新世紀の課題と国連について参考人前国際連合難民高等弁務官緒方貞子君から意見を聴いた後、同参考人及び佐藤特命全権大使に対し質疑を行った。

○平成13年3月5日（月）（第4回）

- 「21世紀における世界と日本」のうち、東アジアの安全保障について参考人防衛研究所第二研究部長高木誠一郎君、京都大学大学院法学研究科助教授中西寛君及び読売新聞社論説委員山岡邦彦君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成13年3月7日（水）（第5回）

- 「21世紀における世界と日本」のうち、我が国外交の在り方について参考人株式会社大和総研顧問・住友商事株式会社顧問・元駐ロシア大使枝村純郎君、慶應義塾大学法学部教授添谷芳秀君及び株式会社三井物産戦略研究所所長寺島実郎君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成13年4月18日（水）（第6回）

- 「21世紀における世界と日本」のうち、国連の今日的役割について意見の交換を行った。

○平成13年5月23日（水）（第7回）

- 「21世紀における世界と日本」のうち、東アジアの安全保障及び我が国外交の在り方にについて意見の交換を行った。

○平成13年6月20日（水）（第8回）

- 国際問題に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国際問題に関する調査の報告を申し出ることを決定した。

(3) 調査会報告要旨

国際問題に関する調査報告

【要旨】

本調査会は、国際問題に関し長期的かつ総合的な調査を行うため、平成10年8月31日に設置され、「21世紀における世界と日本—我が国の果たすべき役割—」のテーマのもと、調査を進めてきた。去る6月20日、3年間にわたる調査を踏まえ、「主要論議」及び「課題と提言」から成る調査報告書を取りまとめ、同日、議長に提出した。その主な内容は次のとおりである。

1 国連の今日的役割

冷戦終結後の世界で国連や国連機関が重要であるとの認識を踏まえ、国連の理念、国連による平和と安全の確保、国連の経済・社会・文化分野での取組、国連の機構及び財政、安保理改革と我が国の対応について調査を行った。

我が国の常任理事国入りについて、委員から、我が国は常任理事国になるべきであり、その意思を明確に表明すべきとの意見、常任理事国入りを最重要課題とせず中長期的な戦略とすべきとの意見、常任理事国入りには慎重な対応が必要であり、アジア太平洋諸国の合意を得ることが前提であるとの意見などが示された。また、我が国が常任理事国入りには反対であるとの意見が示された。

これらの調査を踏まえ、「課題と提言」にまとめた。その主な内容は以下のとおりである。

- (1) 我が国は、人間の安全保障に関し、政策概念を整理し、世界に通用する基準をつくり出すとともに、紛争の予防や解決のため、国連や各国、NGO等に代表される市民社会との間の建設的なパートナーシップを構築するなどの取組を更に拡充強化すべきである。
- (2) 紛争後の平和構築を組み込んだ国連の活動には、我が国も可能な限り協力をすべきである。我が国は、UNHCRの共生プロジェクトなどに幅広い支援を継続すべきである。
- (3) 政府は、国連関連情報を、インターネット等を通じて広く国民に提供し、今後重要性を増す多国間外交の中核である国連に対する国民の理解を深める情報提供に努めるべきである。
- (4) 政府は、国際機関や基金等への資金提供に当たって、国民や国会への情報開示を積極的に行い、国会においても、これらの問題について関心を強め、納税者である国民への説明責任を果たすべきである。
- (5) アジア太平洋地域における国連活動の実効性を高めるとともに、国連の政策決定にアジアや日本の視点を反映させるため、国連側のニーズ及びバンコクのESCAPの活動との競合に配慮しつつ、沖縄に国連機関の事務所を設置することの検討を提唱する。

2 東アジアの安全保障

東アジアは、民族、宗教、領土など固有の様々な不安定要因を抱えているとの認識を踏まえ、同地域の安全保障環境、朝鮮半島情勢、中国をめぐる情勢、東アジアの安定と

安全保障政策について調査を行った。

東アジアの安全保障環境について、委員から、東アジアにはNATOやOSCEのような集団安全保障のメカニズムが存在しないが、その根本的な原因是アジアの多様性にあるとの見方、南北朝鮮の対峙、中台間の対立、ロシアの動向という要素に、唯一の超大国である米国の国益に基づく東アジア戦略が強く作用しているとの意見が示された。

これらの調査を踏まえ、「課題と提言」にまとめた。その主な内容は以下のとおりである。

- (1) 日朝国交正常化には、北東アジアの安定と繁栄、これまでの不正常な関係の改善、日朝間の様々な懸案における進展の意味合いがあり、国交正常化交渉を更に推進していくことが重要である。
- (2) 日中間の平和と発展のための友好協力パートナーシップを確固たるものにするため、あらゆる分野・レベルにおける対話を一層充実させ、両国民の間の眞の意味での相互理解を深めることが求められる。

3 我が国外交の在り方

冷戦後の世界情勢は、地域紛争の多発や宗教、民族主義に根づく対立の激化による世界の不安定化、米国の力の突出と中国の躍進、グローバリゼーションの急速な進展など大きな変化が生じており、それに伴い、我が国外交を取り巻く問題も多様化、複雑化してきているとの認識のもと、我が国外交の基本、外交と安全保障、外交と文化、外交と市民社会などについて調査を行った。

委員から、外交の理念や原則を明確にし、国際社会に発信していくべきとの意見、「志のある外交」を進め、謙虚にして誇り高い国として繁栄を維持すべきであるとの意見、また、国民の立場に立ち、国民の利益を擁護する自主的な外交を行うことが重要であるとの意見が示された。

これらの調査を踏まえ、「課題と提言」にまとめた。その主な内容は以下のとおりである。

- (1) 我が国は、外交上の調査研究を充実し情報力を強化するための外交基盤の整備を図り、その成果を外交にいかしていくべきである。
- (2) 外交には文化の力を最大限に活用すべきである。我が国の伝統的な文化に、サブカルチャーや若者文化を加えた幅広い文化交流を行い、相互理解によって国際社会の信頼を得る努力をしていくべきである。